

## 三重大学の学生・教職員の皆様へ

三重大学長 駒田美弘

新型コロナウイルス感染症は拡大局面にあり、政府は令和2年4月7日に主要都市に緊急事態宣言を出すに至りました。感染拡大の影響がどこまで及ぶのかわからない状況で、皆様にとって大変に不安で、心配されていることと思います。

この間、三重大学長として、新型コロナウイルス緊急対策本部を学内に立ち上げ、各部局と密接に連携し新型コロナウイルス感染症の最新の情報を共有するとともに、安全なキャンパスの確保のために、各種イベント行事、会議、あるいは学生課外活動の自粛など、具体的な対策を講じて参りました。

新学期にあたって三重大学は、皆様が安心して学び、研究を進め業務を遂行できるように、更に以下の対策で新型コロナウイルスによる感染の抑制をはかります。

- 1 地域に貢献する三重大学の構成員であることを自覚して、すべての学生・教職員は、感染事案に至る可能性のある公私に係る行動を厳に慎んで下さい。
- 2 学部・大学院の教育は、原則として全てオンライン授業によることとします。  
学部・大学院教育を学内で対面にて行う場合は、教育担当理事に「三重大学における教育・研究活動への学生参加制限に対する例外許可申請書」を提出し、許可を受けます。
- 3 研究活動は必要性和緊急度を判断し、申請許可制で実施します。
- 4 学外の実習・研究は、必要性和緊急度によって許可する場合があります。
- 5 教職員の勤務形態と時間の管理は、状況に応じて柔軟に行います。
- 6 全ての学生・教職員は、健康の維持に注意し毎日の体温測定、不調時の報告を励行してください。
- 7 大学に用務のない学外者の立ち入り、発熱など体調を崩している学生・教職員の立ち入りを制限します。また県外流行地からの来客招請や、同地への訪問を控えてください。

以上は、新型コロナウイルス緊急対策本部とともに慎重に検討した上で決定しました。

これらの対策の狙いは、一日も早いウイルス感染拡大の収束です。そのためには、皆様ご自身の日頃の注意深い行動が欠かせません。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。